

## 平成25年度地熱開発加速化支援・基盤整備事業公募要領

平成25年7月  
環境省地球環境局

### 1. 業務の概要と目的

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により電力供給設備が大きな影響を受け、一部原子力発電所の稼働停止により、温室効果ガスの排出量削減にも影響を及ぼしています。

こうした状況の中、再生可能エネルギーの導入は、電力供給量の確保とともに、温室効果ガス排出量の削減可能な施策として期待されています。

しかし、再生可能エネルギーの一つである地熱を利用した発電事業の実施に当たっては、地域住民への的確な情報提供や合意形成、高い事業リスクに起因する初期負担、電力システム等に関する必要情報の入手など民間事業者のみでは解決に時間と費用を要する課題が多くあることから、これらの解消に向けスピード感を持って再生可能エネルギーの導入を進めるためには、国が関与することによりこうした課題解決の円滑化を図ることが必要です。

そこで本業務では、地熱発電の事業化計画の策定を国が支援し、再生可能エネルギー導入を加速させることを目的とします。

### 2. 公募対象業務

公募の対象となる業務は、今年度中に協議会を立ち上げ、地熱発電（バイナリー発電を含む。）を導入するに当たり必要となる、資源量、自然条件及び社会条件に関するデータを整備するための調査、事業・ファイナンススキームの検討、関係者との調整等を実施し、事業計画の策定をするもので、以下の条件を満たすものとします。

- (1) 地方公共団体を含む地域の様々な関係者が参画する協議会等（協議会等が設置されていない場合は、協議会等の設置が確実で、構成団体等について内諾が得られていること。）が中心となって、対象業務を進めていくものであること。

＊本業務の受託者は協議会等の事務局を担っていただきます。

- (2) 本業務の実施に当たり、当該発電施設の導入予定地の存する市町村の協力が得られており、事業化に向けても当該市町村の協力が得られることが確実であること。
- (3) 現時点で得られている情報から、当該発電設備の導入が事業採算性を有する可能性があることと判断されること。

### 3. 業務の年数等について

業務期間は原則2年以内とします。

複数年度で業務を行う場合には、複数年度の時間を要する理由や計画作成のスケジュールを具体的に提示していただき、期間を要する必要性について御説明していただくこととなります。業務が中止することのないよう、スケジュール等の策定に当たっては十分御検討ください。

なお、複数年度の事業実施は、各年度における本事業の予算が確保されることを前提とするものであり、複数年度の業務の実施を保証するものではありません。

### 4. 応募条件

本業務に応募しようとする者は次の要件を満たすものとします。

- (1) 本業務の受託者は、法人格を有していること。
- (2) 本業務の受託者は、応募を行った者とし、2者以上の者が共同で提案を行う場合は、原則としてその主たる業務を行う者が一括して受託するものであること。

- (3) 導入を予定する発電事業を実施する能力を有する者であること、又は当該発電事業を実施する能力を有する者と連携・協力して本業務を実施する者であること。

## 5. 予算額

委託費は、1件当たり2,500万円（消費税及び地方消費税額を含む。）程度（平成25年度実施分、3件程度を想定）とし、提案内容に応じ予算の範囲で委託します。

## 6. 審査の実施

本業務は以下のとおり審査を行い、受託者を決定します。

- (1) 審査は、環境省が設置する審査検討会において実施し、「平成25年度地熱開発加速化支援・基盤整備事業に係る提案書評価基準表」（別添1）に基づき、提出された提案書等を採点し、総合評価点が優秀なものの中から、実施地域も考慮し、予算総額の範囲内において選定し、契約候補者とします。（平成25年度地熱開発加速化支援・基盤整備事業の公募に係る提案書の審査及び採択決定方法（別添2）参照）
- (2) 審査結果は、提案書等の提出者に遅滞なく通知します。

## 7. 応募に当たっての留意事項

受託者は、平成26年3月25日までに業務実施結果について環境省へ業務報告書を提出するものとします。なお、本業務は、備品購入や設備設置等に対する費用は含まれません。

## 8. 応募の方法について

### (1) 応募書類の書式（応募様式）について

応募に当たり提出が必要となる書類は以下の2点とします。応募書類の作成に当たっては、必ず電子ファイルをダウンロードし、所定の様式に従って作成することとします。また、応募書類に重大な不備等があった場合は、本業務の選定対象外とすることがあります。

- ・（様式1）平成25年度地熱開発加速化支援・基盤整備事業に関する提案書
- ・（様式2）経費内訳書

### (2) 応募書類の提出方法について

#### ①提出方法

##### ア 電子メールが使用できる環境の場合

応募様式を、電子メールの添付ファイルとして、以下の送信先アドレスあてに送信してください。

◎電子メールの送信先アドレス：[chikyu-ondanka@env.go.jp](mailto:chikyu-ondanka@env.go.jp)

◎あて先は、「環境省地球環境局地球温暖化対策課 平成25年度地熱開発加速化支援・基盤整備事業担当」としてください。

◎メール件名（題名）と添付ファイル名は次のとおりとしてください。

- ・メール件名：「平成25年度地熱開発加速化支援・基盤整備事業の応募」
- ・添付ファイル名：「（様式1又は2）申請者名（例：〇〇株式会社）」としてください。

◎添付ファイルの作成・保存に関する注意

・応募書類一式を、ダウンロードしたファイルに対応したアプリケーションで作成し、それぞれを一連の電子ファイルとして送信してください。ダウンロード時に一つのファイルとなっている応募書類を複数のファイルに分割して送信した場合、その後の扱い（様式の一部欠損等）に関し、当方は責任を持ちません。

電子ファイルを作成するアプリケーションソフトによる保存形式は、ワード2010以下及びエクセル2010以下のバージョン形式としてください。使用するフォントについ

ては、一般的に用いられないものを使用しないでください。

添付ファイルは自動解凍ファイル等、圧縮ファイルとせずに、電子ファイルの容量自体を極力小さくするような工夫をお願いします。特に図表等を挿入する場合は、十分注意してください。

当該電子ファイルにマクロ等の機能を付与しないでください。このようなファイルは速やかに破棄・削除し、本業務の選定対象外とすることがあります。

また、Windows以外のパソコンで書類を作成した場合、必ずWindowsマシンでファイルを展開できることを確認の上、提出してください。ダウンロードしたワード又はエクセルの様式を一太郎その他のソフトに変換して提出した場合及び当方のWindowsマシンで展開できない状態で送付した場合は受理できませんので注意してください。

なお、当方のメールサーバーの制約から、メール容量が5MBを超える場合は受け取れないことがございます。ファイルの分割等により、添付ファイルを含むメール容量が5MB以下になるよう、ご配慮いただきますようお願いいたします。

#### ◎受領の確認

当方で受領を確認した場合、受領したメールをそのまま返信します。当方へ送信後、1週間程度しても返信がない場合、当方に送受信されていない可能性がありますので、電話にてお問い合わせください（電話番号は下記参照）。

#### イ 電子メールが使用できない環境の場合（できる限り電子メールを御使用ください）

電子メールを送信することができない環境の場合は、応募様式ファイルを保存したCD-ROMと、印刷したものを1部同封の上、送付してください。

◎送付先の住所：〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-4-2

大同生命霞が関ビル17階

◎あて先は「環境省地球環境局地球温暖化対策課 平成25年度地熱開発加速化支援・基盤整備事業担当」としてください。

◎電話番号：TEL 03-3581-3351（内線6780）

◎封筒等の表に、必ず、赤字で「提案書在中」と記してください。

◎電子ファイルの名前、形式等、ファイル作成上の注意は、上記アの場合と同じです。

#### ◎受領の確認

提案書類に記されたFax番号あて、受領した旨をFaxします。当方へ送付後、1週間程度しても受領確認のFax等がない場合、送付過程でのトラブルが考えられますので、電話にてお問い合わせください（電話番号は上記参照）。

#### ②提出いただいたファイル等について

提出いただいたファイル等は、返還しません。提出された提案書等は、環境省において、審査以外の目的で提出者に無断で使用しません。審査の結果、契約相手になった者が提出した提案書等の内容は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成11年法律第42号）に基づき開示請求があった場合においては、不開示情報（個人情報、法人等の正当な利益を害するおそれがある情報等）を除いて開示される場合があります。

#### ③応募書類の受付期間について

**平成25年7月22日（月）～ 平成25年8月22日（木）17時必着**

受付期間以降に当方に到着した書類のうち、遅延が当方の事情に起因しない場合は、応募として受け付けません。なお、採択状況に応じ、追加的な予算配分が可能な場合には、追加公募を行うことがあります。

#### 8. 事業の流れ（予定）

|     |       |
|-----|-------|
| 7月～ | 応 募   |
| 8月  | 審査・採択 |

|        |         |
|--------|---------|
| 9月～10月 | 委託契約    |
| ～2月    | 事業実施    |
| 3月     | 事業報告書提出 |
| 4月末    | 精算・支払   |